

会社法人等番号：0104-01-151474

2024年4月5日

各位

東京都港区芝浦 1-1-1
株式会社 HashPalette
代表取締役 CEO 林 孝之

エルフトークン (ELF Token) に関するお知らせ

株式会社 HashPalette (以下、「当社」といいます) は、bitFlyer IEO にて販売を実施したエルフトークン (ELF Token) に関し、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. buyback & burn について

エルフトークン (ELF Token) を利用可能な「THE LAND エルフの森」の White Paper にて予告しておりましたとおり、同トークンの buyback & burn を開始いたします。buyback & burn の詳細は以下のとおりです。

(1) 買戻し及び焼却原資

前月のゲーム内広告売上全額とアイテム等の売上の最大 10% を原資として、買戻し及び焼却を実施いたします。

(2) 買戻し及び焼却スケジュール

- ・2024年4月以降、準備が出来次第開始いたします。
- ・買戻しは、前月分の上記売上原資に基づき、翌月に実施いたします。
※ 前月実績に基づき、毎月実施いたします。
- ※ 2月売上分は、3月分と合計して4月に実施いたします。
- ・焼却は、買戻し実施の翌月中に実施いたします。

(3) 買戻し・焼却実施の方法

(買戻し)

- ・bitFlyer 取引所における市場買付けを行います。
※ 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。
- ・原資の金額確定後、月末にかけてプログラムによる自動買付けを行います。

(焼却)

- ・全量焼却用アドレスに送付することで焼却します。

(4) 買戻し及び焼却の結果公表

買戻し実施の翌月末までに、当社ウェブサイトで公表いたします。

2. MEXC における取扱い開始決定について

MEXC において、エルフトークン (ELF Token) の取扱い開始が決定いたしました。詳細は以下のとおりです。

なお MEXC におけるエルフトークン (ELF Token) のティッカーシンボル及び使用チェーンは bitFlyer と異なりますので、ご注意ください (詳細は(2)に記載のとおりです。)

- (1) 取引所名：MEXC
運営者：MEXC Global
所在地：シンガポール
取扱開始予定日：2024年4月10日
- (2) MEXCでのトークンの取扱
MEXCにおけるエルフトークン（ELF Token）のティッカーシンボルは“ELFT”となります。“ELF”はではありませんのでご注意ください。
また、MEXCの対応ブロックチェーンはEthereumとなります。bitFlyer及びPalette Chainとの間で送付することはできず、ブリッジが必要となりますのでご注意ください。
- (3) マーケットメイカーの導入
当社はAmber Global Limited社の子会社であるLead Accelerating Limited社と契約を締結し、MEXC上での流動性提供を委託します。これにより、お客様に円滑で安定した取引を行っていただくことが可能となります。
マーケットメイクの内容は以下のとおりです。
- ミッド価格から1%以内に2,500 USD、2%以内に5,000 USDの流動性を提供します。
 - トークン取引が可能な時間の内、95%以上の時間でスプレッドを0.5%以下にします。

※マーケットメイカーとは
買値、売値の提示を通じて流動性を提供することで、暗号資産の円滑な取引環境を構築します。また、流動性の提供によって、取引による急激な価格変動を抑制し、安定した取引の実現に寄与します。

以上